

東大阪市内の
飲食店・小売店・医療機関等のみなさまへ

みんなが利用しやすいお店がいいね！



誰もが利用しやすいお店・施設づくりを応援します！

障害者に対する 合理的配慮提供支援助成事業

「入口に段差があって入りにくい」

「筆談できる準備がない」

「会計時に高さを配慮できるテーブルがあれば」
そんな困りごとを解消し、

誰もが利用しやすい環境づくりの対象費用の
2分の1(千円未満切り捨て)を助成します。

合理的配慮とは？

障害のある方から「お店を利用しやすくするための配慮」を求められたとき、事業者の過度な負担のない範囲で必要な変更、調整、工夫を行うことです。

令和6年4月から民間事業者にも
合理的配慮の提供が義務化されています

助成率

1/2

手すり

点字メニュー

折りたたみ式スロープ

⚠ 購入・工事前の申請が必要です ⚠

備品(物品)購入費

～合理的配慮が安易に提供できるための
長期間使用できることが想定された物品～

- ☒ 筆談ボード
- ☒ 音声拡張機
- ☒ 対話支援機器
- ☒ 滑り止めマット
- ☒ 会話ボード(絵カード)の作成
- ☒ 視覚障害者誘導用シート 等
- ☒ 点字メニュー
- ☒ 折りたたみ式スロープ
- ☒ 高さ可動式テーブル
- ☒ 杖ホルダー

限度額
5万円

工事施工費

～合理的配慮が安易に提供できるための
設置および改修に伴う工事～

限度額
10万円

- ☒ スロープの設置
- ☒ 手すりの設置
- ☒ 車いす昇降機
- ☒ 多機能トイレ
- ☒ スライド式ドアの設置 等

同時申請
OK

※建築物の新築、増築、改築に伴う工事費については、
対象外となるため、必ず事前にご相談ください。

～こんな整備に活用できます～

飲食店

- ☒ 折りたたみ式スロープの設置
- ☒ 筆談ボードや点字メニューの活用
- ☒ 滑り止めマットの設置
- ☒ 高さ可動式テーブルの設置 等

小売店・美容室

- ☒ レジ周辺のローカウンターの設定
- ☒ 折りたたみ式スロープの設置
- ☒ 音声拡張機の設置
- ☒ 手すりの設置 等



医療機関・薬局 (地域のクリニック等)

- ☒ 折りたたみ式スロープの設置
- ☒ レジ周辺のローカウンターの設定
- ☒ 音声拡張機の設置
- ☒ 多機能トイレの設置 等

～誰もが安心して利用できる
お店づくりを応援します～

【問合せ】

東大阪市

福祉部 障害者支援室 障害施策推進課
TEL:06-4309-3183 FAX:06-4309-3815

申込はこちら

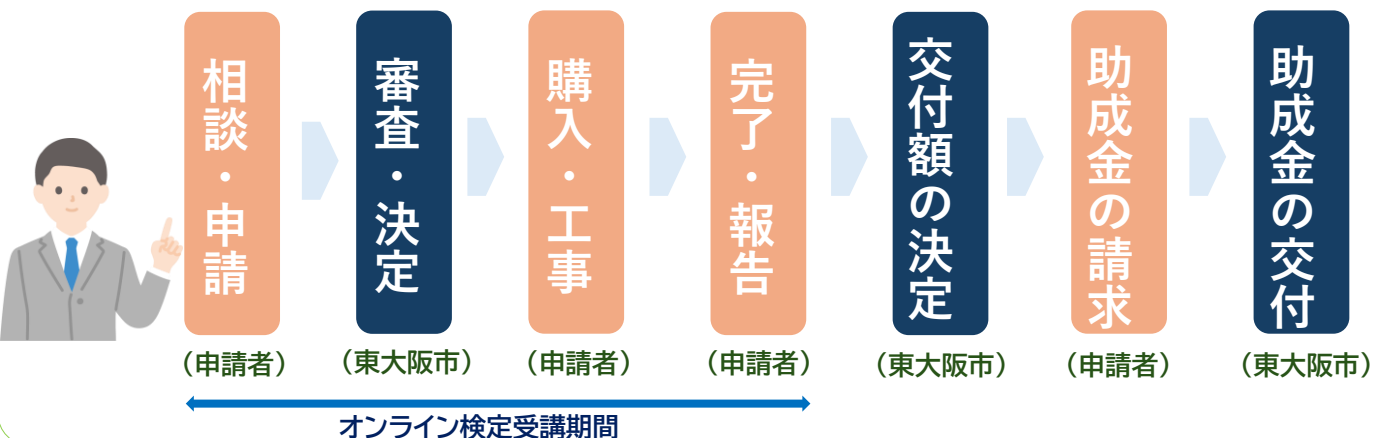


「対象になるのかを知りたい、確認したい」
「こんな工事をする場合、
うちの店の場合はどうなるの？」等、

まずはお気軽に
ご相談ください



～申請から交付までの流れ～



～申請される方へ～

受講無料

広く一般を対象とした

障害の理解に関する検定の

オンライン受講券

～ユニバーサルマナー検定～

受講時間
90分

知らなかった障害のこと！

店舗や自宅等で気軽に受講いただける、オンライン受講券を申請時にお渡します。
検定は動画視聴で、およそ90分です。受講した方を対象に、助成金の交付となります。

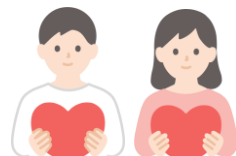
※株式会社ミライロ主催の検定です

お店に取り入れるメリットってなに？



- ✓ 新しいお客の来店につながる
- ✓ 地域にやさしいお店として、住みよいまちづくりにつながる
- ✓ これまで考えたことのなかった障害について考えることで、新たな顧客の対応が可能になる
- ✓ 申請時に同意があれば、東大阪市のウェブサイトにて申請事例を紹介し、幅広いPRに協力します。

住みよいまち
東大阪市



東大阪市
福祉部 障害者支援室 障害施策推進課
TEL:06-4309-3183 fax:06-4309-3815

申請書等くわしくはこちら
お気軽にご相談ください